

「フードドライブ活動啓発動画制作委託業務」についての質疑と回答

Q1. 仕様書に「県が提出する資料等を基に啓発動画を作成する」とありますが、資料の提供時期はいつですか。

A1. 現在、当課ホームページに掲載中の「高知県食品ロス削減推進計画」及び「フードドライブの手引き」をご参照ください。

高知県食品ロス削減推進計画 <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022032100068/>

フードドライブの手引き <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023031500149/>

Q2. 仕様書に「動画時間 30 秒版を 1 本」とありますが、テーマが深く複数のシリーズ展開案の提供は可能ですか

A2. 仕様書の 4. 業務の内容及び実施方法（１）のとおり、30 秒版を 1 本とします。ただし、追加としてのシリーズ展開案は可とします。

Q3. 仕様書に「放映場所により音声なしのケースもあるため、テロップ等で内容が伝わるものとする」とありますが、全編に渡りナレーション内容をテロップでフォローするということですか。

A3. テロップ等のフォローについては、音声がなく、内容が伝わりにくい場面の補助として想定したものです。画像のみで内容が伝わる場面でのテロップは、必要とはしておりません。

Q4. 提案書作成要領 6（４）②「（２）モニター調査に関する内容」とは何のことですか？

A4. 先の回答をご参照ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024052000052/>

Q5. 仕様書で、動画の「仕様はデジタルサイネージ用」とありますが、今後テレビ CM や他媒体への転用は考えていますか。

A5. 想定しております。

Q6. 画角は 1 6 : 9 の横長で制作することでもいいですか。

A6. 現時点では、1 6 : 9 の横長での制作を想定しております。ただし、審査委員会後に行う契約相手方候補者との具体的な協議内で変更となる可能性はあります。